

令和3年度第4回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和3年5月25日
 担当部・課：福祉部子ども保育課〔内線2528〕

① 件名							
公立保育施設における新型コロナウイルス感染症対策事業の実施について（新型コロナウイルス感染症対策）							
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）							
【背景】 新型コロナウイルス感染症が長期化し、収束が見通せないことから、公立保育施設内における感染拡大防止対策として、環境整備を図る必要がある。							
【目的】 公立保育施設に新型コロナウイルス不活性化効果がある空気清浄機を設置し、児童や職員の健康保持と感染症に強い保育環境を整える。							
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性							
【根拠法令】							
【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する 1 子育てを支援する環境を整備する							
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）							
令和3年5月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定							
⑤ 主な内容							
■公立保育施設感染防止対策事業							
1. 設置備品 空気清浄機 ※適用床面積41㎡							
2. 設置場所 乳児室及び保育室等、ホール、職員室で換気機器が未設置の部屋							
3. 設置数							
部屋の規格	室の種別			(a) 計	(b) 1室に対する 設置数	(c) 既存台数	(a)×(b)-(c) 設置台数
	乳児室 及び保 育室等	ホール	職員室				
41㎡以下	49室		17室	66室	1台	17台	49台
42㎡～82㎡	33室	3室		36室	2台	6台	66台
83㎡～123㎡		9室		9室	3台	2台	25台
124㎡～164㎡		3室		3室	4台	1台	11台
合 計							151台
※1 渡波・釜・飯野川・雄勝・相川・牡鹿地区保育所及び湊・北上こども園は換気機器設置済み							
※2 荻浜保育所は休所中							

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 保育施設内の感染拡大防止対策を行うことにより、コロナ禍においても安全かつ安心な保育の提供ができる。</p> <p>【市財政への負担】 予算額 @ 47千円×151台≒7,000千円 （財源）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10／10）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和3年6月 市議会第2回定例会に関係補正予算案について提案 7月以降 備品の発注、設置</p>
<p>⑨ その他</p>